



誰もが生き生きと自立して暮らしている

1 地域福祉の推進



現状と課題

- 少子高齢化に伴い、人口減少が進むとともに、ライフスタイルの多様化等によって、人間関係が希薄化し、地域における支え合いの機能が低下しており、すべての市民が住み慣れた地域で、自分らしく安心して安全に暮らし続けられるまちづくりが求められています。
- 高齢化や単身世帯の増加、社会的孤立などの影響により、福祉生活課題は様々な分野において「複雑化」し、また個人や世帯において複数の分野にまたがる課題を抱えるなど「複合化」しており、課題を世帯全体でとらえ、包括的に支援していくことが求められています。
- 制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を越えて『丸ごと』つながることで、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく地域共生社会の実現にむけた体制整備が求められています。

※1

地域における多様な福祉・生活課題を解決するために、自治会、社会福祉協議会、民生委員・児童委員、福祉活動員、地域包括支援センター等が、それぞれの役割と地域の特色を活かしながら連携し、共に支え合う地域福祉ネットワークを構築すること。

※2

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される、高岡型の地域包括ケアシステムのこと。

※3

病院、学校、劇場など不特定かつ多数の人が利用する建築物、公共交通機関の施設、道路、公園などの施設。



施策の展開

地域福祉ネットワークの構築と連携

- 民生委員・児童委員、自治会、社会福祉協議会、地域団体、NPO法人、事業者などと連携し、その役割と特色を活かして構築されてきた高齢者、障がい者、児童それぞれの支援ネットワークが横断的に連携し、包括的に支援できる体制の強化を図ります。
- 概ね小学校区を単位とする高岡あつまり福祉ネット※1における地域住民による見守り活動と、中学校区を単位とするあつまりライフ支援システム※2における専門職による必要な支援の提供との連携を強化し、必要な人に必要な支援が届く高岡型の地域福祉ネットワークの構築を推進します。

福祉のまちづくりの推進

- 福祉のまちづくり条例に基づき、生活・都市施設※3のバリアフリー化を推進します。
- 成年後見制度や日常生活自立支援事業の必要性を踏まえ、行政や関係機関が連携して、制度や事業の普及・啓発を推進します。
- 災害時における避難行動要支援者の把握に努め、平常時も含めた支援体制の充実を図ります。



主なゴールを掲載

ボランティア活動の充実

- ボランティアの養成・研修やボランティアグループの活動支援など活動基盤の形成や活動機会の充実を図り、市民のボランティア活動への参加を促進します。
- ボランティア活動をしたい人とボランティアによる支援を受けたい人のマッチングを行うためのコーディネート機能の充実を図ります。
- 市民がそれぞれの関心に合わせて地域の福祉活動に参加できるよう、情報の収集と提供体制を整備し、情報の発信と収集がしやすい環境づくりを推進します。

複雑・複合化した支援ニーズに対応できる包括的で重層的な相談・支援体制の強化

- 本人や世帯の属性に関わらず相談を受け止め、多機関のネットワークで解決を目指す相談・支援体制を整備し、本人に寄り添う伴走型の支援を含め、個々の実情を踏まえた多機関連携による適切な支援の提供に努めます。
- 既存の制度や仕組みで充分に対応することのできない狭間のニーズに対応するため、柔軟な制度の見直しや、地域住民、民間企業、NPO団体などの協力によるインフォーマルな支援策の構築に努めます。
- 地域の実情に応じた多様な交流機会を創出し、地域での孤立を防ぎ、住民相互のつながりや助け合いを生み出す地域づくりを推進します。

主な事業

ボランティア活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ ボランティアの養成 ・ ボランティア活動の普及・啓発
複雑・複合化した支援ニーズに対応できる包括的で重層的な相談・支援体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民主体で生活課題を把握し、解決を試みる体制づくり ・ 地域と専門機関をつなぐ相談対応力の強化 ・ 複雑化・複合化するニーズに対応する相談・支援機能の充実

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値(R8)
地域共生社会の実現に向け、地域住民が集い地域のことについて協議する場の開催回数	55回／年 (R2)	90回／年
地域共生社会の実現に向け、地区診断を実施し、あつまり総合補助事業実施地区数(累計)	—	27地区 (R4～R8までの累計数)
ボランティアセンター登録人数	9,892人／年 (R2)	10,000人／年



誰もが生き生きと自立して暮らしている

2 障がい者(児)福祉・自立支援対策の充実



現状と課題

- 高岡市の障がい者(児)数は横ばい傾向にありますが、重度の障がい者(児)の増加や障がい者とその親世代の高齢化等に伴い生じる様々な問題に対して、適切に相談に応じるとともに、必要な情報の提供や障がい福祉サービスの利用による自立支援等が求められています。
- 障がい者の権利擁護を推進するとともに、障がい者が自らの意思で望む生き方を実現し、地域で安心して生活するために地域生活支援の拠点整備や障がい福祉サービスの充実、相談支援の充実が必要です。
- 障がい者も能力や特性に応じて地域社会の担い手の一人として社会参加し、地域においても障がい者の社会参加を受け入れるまちづくりが求められています。



施策の展開

障がい者(児)自立支援・地域生活支援

- 障がいのある人もない人も共に育ち、共に暮らし、共に働く地域共生社会を目指します。
- 障がいや障がいのある人に対する理解を促進し、障がいのある人への差別などが生じないよう、福祉教育や啓発活動を推進します。また、障がい者の権利や尊厳を脅かされることがないよう、虐待防止の正しい理解と環境づくりに努めます。
- 障がい者相談支援事業所と障がい者福祉サービス利用計画を作成する特定相談支援事業所が連携を図り、相談支援の充実に努め、緊急時の受け入れや対応を検討し、グループホームや地域生活支援の拠点整備を進めます。
- 心身の障がいや発達障がいのある子ども、医療的支援を必要とする子どもに、医療と福祉、教育の連携のもと、それぞれの障がい特性とライフステージに合わせた切れ目のない発達支援を提供し、将来の社会的自立の基盤作りに取り組みます。
- 障がいのある人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、緊急時の相談と受け入れ体制や平時における生活支援体制等について、障がい者相談支援事業所や障がい福祉サービス事業所、地域包括支援センター等、多分野の相談支援機関、事業所、行政が連携して支援する体制の確保に取り組みます。



主なゴールを掲載

※1

障がい者就労施設で就労する障がい者や在宅で就業する障がい者の経済面の自立を進めるため、国や地方公共団体、独立行政法人などの公的機関が、物品やサービスを調達する際、障がい者就労施設等から優先的・積極的に購入することを推進するために平成25年4月1日より施行された。

- 障がい者の雇用や就労の促進のため、障害者優先調達推進法※1の活用による就労支援事業所等利用者の賃金・工賃の向上や、製造業・農業など多分野に渡る就労形態による障がい者の経済的自立を促進します。また、ICTを活用した在宅における就労支援により、外出が困難な障がいのある人の社会参加を促進します。
- 福祉避難所の設置・活用や個別の避難計画を含む避難行動要支援者名簿の登録制度の周知により、自治会、自主防災組織、民生委員・児童委員、支援機関による地域ぐるみの障がい者の防災支援体制を整備します。

主な事業

障がい者(児)自立支援・
地域生活支援

- ・障がいや障がいのある人に対する理解の促進
- ・差別の解消・権利擁護の推進及び虐待の防止
- ・障がい福祉サービスや相談・支援体制の充実
- ・社会参加の促進
- ・雇用・就労・経済的自立の促進
- ・一貫した療育支援体制の確立

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値(R8)
障がい者相談支援センター相談件数	13,846件／年 (R2)	16,000件／年
福祉施設利用者の一般就労への移行者数	15人／年 (R元)	20人／年



誰もが生き生きと自立して暮らしている

3 高齢者福祉の充実



現状と課題

- 急速な高齢化の進行によって、認知症や寝たきり等の要介護者が増加している中、介護保険制度の継続的、安定的な運営を行うとともに、介護予防の充実が求められています。
- 市民、事業者、行政が連携し、地域の人々がお互いに協力し支え合いながら、高齢者が住み慣れたまちで、自分らしく安心して暮らせるまちづくりを進めることが重要となっています。



施策の展開

地域包括ケアシステムの推進

- すべての高齢者が、医療や介護が必要になっても、家族や専門職など周囲の人と望むケアを共有し、尊厳を保ちながら安心して生活を継続できるまちづくりを進めます。このため、地域包括支援センターを拠点とする医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される、あっさりライフ支援システムを推進します。
- 認知症の発症を遅らせ、認知症になっても自分らしく暮らし続けることが出来る社会を目指し、認知症の人や家族の視点を重視しながら、若年性認知症も含め、早期から相談対応や適切な診断、また認知症について正しい知識と理解に基づく本人や家族への支援、認知症予防に資する可能性のある活動の推進等、「共生」と「予防」を車の両輪とした認知症施策を推進します。

介護保険事業の推進

- 介護が必要になっても、適切な支援や介護サービスが受けられるよう、居宅サービスや施設サービス等の介護サービス基盤の充実を図ります。特に介護保険制度では、住み慣れた地域でその人らしい生活を送るという在宅重視の考え方が基本となっていることから、それぞれの日常生活圏域内で必要な介護サービスを受けられる地域密着型サービスの整備を重点的に進めます。
- 介護サービスの提供体制を確保するため、県と連携し、外国人を含む介護人材の確保や、介護ロボット・ICT導入支援、地域の元気な高齢者等が活躍する取り組みの検討を進めるなど、介護職の負担軽減や質の向上に努めます。
- 介護保険制度を持続可能なものとしていくため、介護サービスのより適切な実施と質の向上にむけた取り組みを推進します。

高齢者の健康づくり・介護予防施策と生きがい対策

- 医療・介護・健診データを活用し、疾病予防・重症化予防を目的とした保健事業と、生活機能改善を目的とした介護予防事業に一体的に取り組むことで、フレイル(虚弱)対策を推進します。



- 健康寿命を延伸し、元気な高齢者を増やすため、地域住民や民間企業等の地域資源も活用し、多様な主体による健康づくりの取り組みを進めるとともに、SNS等を活用した介護予防施策を推進します。
- 高齢者が地域社会のなかで、自らの経験と知識を活かし、地域の一員であるという誇りを持って積極的に役割を果たしていけるよう、生涯学習の機会の拡充や高齢者の就労促進を図ります。
- 高齢者自身の趣味やサークル活動のみならず、社会的に必要とされる仕事やボランティア活動、地域福祉活動を通じて、高齢者の活動がさらに広がり社会とのつながりを保つことができるよう、生涯学習の場ややりがいを持って活動できる場の機会の提供、地域福祉活動のきっかけづくりなどの環境整備を図ります。
- 多くの世代が親しむことができるeスポーツについては、健康増進などを目的とした取り組み等へも活用の幅を広げていきます。(再掲)

主な事業

地域包括ケアシステムの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター事業の推進 ・在宅医療と介護の連携強化 ・認知症サポーターの養成、認知症高齢者等SOS緊急ダイヤルシステム等の認知症施策の推進 ・IoTを活用した認知症やひとり暮らし高齢者等の見守り支援
介護保険事業の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス整備の推進 ・介護人材確保に向けた取り組みの推進
高齢者の健康づくり・介護予防施策と生きがい対策	<ul style="list-style-type: none"> ・通いの場を活用した介護予防事業の推進 ・出前講座の実施、フレイル予防対策の普及啓発 ・介護予防・生活支援サービスの実施 ・老人クラブ、シルバー人材センター等との連携による生きがい活動の充実

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値(R8)
認知症サポーター養成数(累計)	19,788人 (R2)	29,500人
認知症高齢者等SOS緊急ダイヤルシステム協力団体配信箇所数(累計)	359箇所 (R2)	540箇所
要支援1・2の認定率	3.5% (R2)	3.5%



健康的な生活を送り、必要な時に適切な医療を受けられる

1 生涯を通じた健康づくりの推進



現状と課題

- 核家族化やライフスタイルの多様化等、親と子を取り巻く環境が大きく変化していることから、子育てに戸惑いや不安を持つ家族が見受けられます。安心して妊娠・出産・子育てができるよう親と子の健康を確保する環境づくりが必要となっています。
- 市民の健康寿命は、延伸傾向にありますが、高齢化に伴いがん、心臓病、脳卒中、糖尿病等の生活習慣病の増加が問題となっています。誰もが健康に過ごせるよう、望ましい生活習慣の確立と、生活習慣病の発症及び重症化の予防に取り組むとともに、市民一人ひとりの健康づくりを地域ぐるみで進める必要があります。
- 青壮年期に朝食の欠食や野菜の摂取不足、運動不足等の課題がみられることから、健康的な生活習慣について、子育て期の親や働く世代へ積極的に普及・啓発していく必要があります。
- 市民誰もが感染症や災害等による生命、健康への脅威にさらされることが懸念されており、これらの健康危機から市民の安全を確保する必要があります。



施策の展開

生涯を通じた健康づくりの推進

- 「健康寿命の延伸」と「生活の質の向上」を基本目標とし、市民誰もが健やかに自分らしく過ごせるようライフステージ別に生涯を通じて健康な生活習慣づくりに取り組みます。
- 乳幼児期から高齢期まで、各種健康診査の実施により疾病等の早期発見・早期治療に努めます。また、健康相談、健康教室、訪問指導等の機会を通して、市民一人ひとりが主体的に生活習慣の改善や健康づくりに取り組めるよう、適切な健康情報の提供や保健指導を実施し、疾病の予防や健康の保持増進に努めます。
- 望ましい食習慣の定着を図るため、各ライフステージに応じた食に関する情報の提供や学習機会の提供に努めます。
- がんに関する正しい知識の普及とがん検診の受診啓発を図るとともに、精密検査が必要な人の受診勧奨に努めます。
- 安心して妊娠・出産・子育てができるよう妊産婦や乳幼児の家庭訪問等を行い、育児不安などをもつ家庭の支援に努め、親と子の心と身体の健康の保持増進を図ります。
- 乳幼児のむし歯や成人の歯周疾患の予防等の口腔衛生の普及啓発に努めます。



こころの健康づくりの推進

- こころの健康について正しい知識の普及を図るとともに、悩みを抱えた人に対する相談や適切な指導及び支援を行うことにより、精神保健福祉の向上を図ります。

地域ぐるみの健康づくりの推進

- 地域の健康づくり推進団体の活動を支援するとともに、家庭、企業、学校など関係団体と連携し、地域ぐるみで取り組む健康づくりを推進します。
- 特に若い世代へ健康づくりについて関心を持ってもらうために、健康づくり推進員等が地域の保育所や学校行事に出向き、保護者へ健康づくりの啓発に努めます。

健康危機への対策

- 感染症の流行を未然に防ぐための予防接種や感染症に対する正しい知識の普及や注意喚起、啓発活動等を行います。新型コロナウイルス感染症対策を講じた新しい生活様式の定着を図ります。また、さらなる感染症や災害による健康危機発生時には国・県及び関係機関と連携して対策に取り組みます。

主な事業

生涯を通じた健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診受診の推進 ・健康教育、健康相談等の実施 ・疾病の早期発見・早期治療の推進
こころの健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・心の健康相談、心の健康づくり教室の実施
地域ぐるみの健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域ぐるみで取り組む健康づくりの推進
健康危機への対策	<ul style="list-style-type: none"> ・定期予防接種の実施

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値(R8)
健康寿命：市民の平均寿命から介護を要する平均期間(要介護2以上)を差し引いた期間	男 79.39歳 (R元)	男 80歳
健康寿命：市民の平均寿命から介護を要する平均期間(要介護2以上)を差し引いた期間	女 84.89歳 (R元)	女 85歳
国保データベース(KDB)システムのデータを活用した、特定健康診査受診者に対するHbA1c ^{※1} (ヘモグロビンエイワンシー)6.5%以上の割合	13.9% (R2)	13.9%

※1
赤血球内のヘモグロビンとブドウ糖が結合したもの。過去1～2か月の血糖値の平均状態がわかる。



包括的がん医療センター



地域で取り組む健康づくり

安全・安心



健康的な生活を送り、必要な時に適切な医療を受けられる

2 医療体制・医療制度の充実



現状と課題

- 安心して健やかに暮らせるよう、救急医療・高度医療の充実を求める市民意識が高まっています。市内の医療機関が連携し、地域医療体制を一層充実していくことが必要です。
- 高岡市民病院は、県西部北地域の基幹病院として、良質で信頼される医療の継続的提供に努め、医療提供体制の充実を図っていくことが重要な課題です。
- 少子高齢化が進行する中、将来にわたり持続可能な医療保険制度の運営が求められています。



施策の展開

地域医療体制の充実

- 富山県医療計画に基づき、公的病院^{※1}や民間医療機関、関係機関等と連携しながら、一般の医療機関において対応が困難な高度医療、救急医療や不採算医療など地域医療体制の充実に努めます。
- 急患医療センターの円滑な運営や在宅当番医制、病院群輪番制など地域の医療機関と連携し、救急医療体制の充実を図ります。

高岡市民病院の医療提供体制の充実

- 医療の高度化・多様化に対応し、がん診療地域連携拠点病院の指定のもと急性期医療を担う地域の基幹病院として、高度急性期医療のさらなる機能強化などによる医療提供体制の充実を図ります。また、安全・安心な医療の提供に努め、患者・家族から信頼される病院づくりを目指すとともに、安定した病院経営基盤を確立します。
- 感染症医療について、新型コロナウイルス感染症をはじめとした新型感染症への対応をさらに強化し、体制の堅持はもとより、高岡医療圏内での感染症指定医療機関としての責務を果たします。
- 診療時におけるAI技術の導入を検討し、医療従事者の業務負担の軽減を図ります。
- 高岡医療圏内の医療関係機関との地域医療連携を強化し、地域全体の医療の質的向上を図ります。

※1
医療法第31条に規定されている病院（高岡市内では、厚生連高岡病院、高岡市民病院、JCHO高岡ふしき病院、済生会高岡病院）



国民健康保険等の健全運営

- 市民が安心して医療を受けることができるよう、国民健康保険制度の普及を図るとともに、保険税収入の確保や医療費の適正化に資する保健事業に取り組むなど財政基盤の強化を進め、国民健康保険の健全運営に努めます。また、安定的で効率的な事業運営が確保されるよう、「富山県国民健康保険運営方針※2」に基づき、県や県内市町村と連携し、国保事務の標準化を進めます。
- 後期高齢者医療制度が円滑に運営できるよう、富山県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、高齢者の医療の確保に努めます。

※2

国民健康保険法第82条の2第1項の規定により、富山県が策定する県内の統一的な国民健康保険事業の運営に関する方針

主な事業

地域医療体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 急患医療センターの管理運営 ・ 病院群輪番制病院への運営補助 ・ 救急医療体制の充実に対する支援
高岡市民病院の医療提供体制の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民病院の医療体制の充実
国民健康保険等の健全運営	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国保の医療費適正化対策 ・ 後期高齢者の医療対策

安全・安心

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値(R8)
市民病院と地域医療機関等との患者の紹介率・逆紹介率(紹介率)	70.6% (R2)	70%
市民病院と地域医療機関等との患者の紹介率・逆紹介率(逆紹介率)	90.4% (R2)	100%



地域の人々の手で環境が守られている

1 環境保全意識の高揚



現状と課題

- 地球温暖化の進行に伴う気候変動、海洋プラスチックゴミによる海洋汚染など地球環境問題は、人類をはじめ地球上のすべての生物に深刻な影響を及ぼす問題となっています。
- 化石燃料の使用や森林の減少などによる二酸化炭素などの温室効果ガス排出量の増加は、地球温暖化やそれに起因する気候変動や海面上昇などをもたらしていると言われています。このため、温室効果ガス排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルに取り組む必要があります。
- 社会経済活動や日常生活のあり方が、環境に過大な負荷を与えていることについて理解と認識を深め、環境、経済、社会の3つの側面を統合的に向上させるため、一人ひとりが自らの行動を変革する必要があります。
- 国定公園雨晴海岸や緑に囲まれた二上山や西山丘陵などの豊かな自然環境を守り育てるため、市民や市民活動団体、事業者、地域、学校の連携による環境学習や環境教育に取り組む必要があります。



施策の展開

環境共生の推進

- 地球環境にも配慮した持続可能で活力ある「環境共生のまち高岡」の実現を目指し、高岡の水と緑豊かな自然を守り育て、自然との共生を図ります。

カーボンニュートラル実現に向けた取り組み

- 資源や廃棄物のリサイクル、エネルギーの効率的な利用や再生可能エネルギーの活用などを着実に推進し、温室効果ガス排出量を実質ゼロにするカーボンニュートラルの実現に向けて取り組みます。

環境保全意識の高揚

- 市民、事業者、行政がそれぞれ環境問題に対する理解と認識を深め、自らの手で環境を保全しようとする意識を醸成することにより、自然保護と環境保全意識の高揚を図ります。



※1
次代を担う子どもたちが地域の中で主体的に、地域環境・地球環境に関する学習や活動を展開できるように支援するため、1995年に当時の環境庁が主体となり発足した事業。

環境学習の充実

- 地球規模の環境問題に対しても、市民自らが主体的に考え、取り組んでいくことができるよう、環境教室や啓発イベントの開催、パンフレットの配布などの普及啓発や情報提供、こどもエコクラブ※1の支援を行うことで、環境に対する意識・行動改革の推進を図ります。

主な事業

環境共生の推進	・カーボンニュートラルの実現に向けた検討・実施
カーボンニュートラル実現に向けた取り組み	

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値(R8)
住宅用太陽光発電高度利用促進事業の利用件数(累計)	36件 (R2)	140件
環境啓発事業・環境教室の参加者数	264人/年 (R元)	270人/年



地域環境教室



地域の人々の手で環境が守られている

2 環境保全対策の充実



現状と課題

- 環境を保全するためには、市民・事業者による自主的、積極的な取り組みが必要です。
- 中心市街地では、カラス被害について継続的な対応が必要となっています。
- 大気環境や水環境、自動車走行に伴う騒音の対応などに的確に取り組む必要があります。



施策の展開

市民の手による美しいまちづくり運動の推進

- 「高岡市市民の手による美しいまちづくり推進条例」に基づき、市が指定する美化重点地区市民の自主的な美化活動に対する支援や普及・啓発活動に努めます。
- 地元・地域による小規模単位で行う環境美化活動の推進に努めます。
- 海岸漂着ごみについては、地元自治会等が積極的な清掃活動を実施しており、海岸管理者と連携して、今後とも海岸美化活動の促進に努めます。

環境保全対策の充実

- 公害関係法令、公害防止条例等に基づき、大気、水質、騒音、振動、悪臭、地下水等についての現況把握と、主な発生源となる公害防止協定を締結している企業やその他の工場、事業所の監視・指導体制の充実に努めます。
- カラス被害について、追い払いや捕獲など効果的な対策を講じるように努めます。



主なゴールを掲載

主な事業

市民の手による美しいまちづくり運動の推進	・美しいまちづくり運動の推進
環境保全対策の充実	・大気、水質、騒音等の環境監視及びカラス被害対策の実施

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値(R8)
地域で実施される美化活動の参加者数	27,700人／年 (H29～R元平均)	35,000人／年



高岡古城公園清掃



雨晴海岸清掃



地域の人々の手で環境が守られている

3 ごみの減量化・資源化の推進



現状と課題

- ごみの分別及び収集を見直したことにより、市民のごみの分別収集に対する理解が進み、資源化、再生化が図られてきたものの、ごみ処理量は横ばい傾向にあります。
- 循環型社会^{※1}の形成に向けて、市民、事業者、行政が一体となった共働体制で、ごみの発生抑制やリサイクル等による資源の循環的利用等に取り組んでいます。



施策の展開

3R^{※2}活動の推進

- ごみに対する関心を高めるための環境教育や啓発活動を進めるとともに、市民・事業者がごみの分別や資源化適合物の再資源化等でごみの減量に自主的に取り組めるよう、支援や情報提供を行います。
- 経済性や効率性、環境負荷にも配慮したうえで、ごみの特質を活かすための分別やリサイクル方法を構築するとともに、市民・事業者における排出者責任を徹底し、品目別に資源化の推進を図ります。

環境への負荷が少ない処理体制の推進

- 事業者の協力を得ながら、より効果的な処理体制を検討します。
- 高齢者等への配慮を念頭に置きつつ、効率的な収集体制となるよう見直します。
- 災害廃棄物の発生時には、迅速適正な対応を図ります。
- 高岡広域エコ・クリーンセンターにおいては、今後とも発生する熱エネルギーを回収し、電気エネルギーとして有効利用に努め、余剰電気は電力会社を通じて売電するとともに、施設周辺の自然環境との調和を図ります。

.....
 ※1
 廃棄物等の発生を抑制し、有用なものを循環資源として利用し、処理できないものだけを廃棄物処理することで、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷をできるだけ低減する社会。

※2
 Reduce(リデュース=発生抑制)、Reuse(リユース=再使用)、Recycle(リサイクル=再生利用)の3つのRの総称のこと。



主な事業

3R活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの減量化・資源化の促進 ・循環型社会づくり推進に向けた啓発活動
環境への負荷が少ない処理体制の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ごみの適正な収集運搬・処理

まちづくり指標

指標名	基準値	目標値(R8)
ごみの再生利用率	21.1% (R元)	26.1%
ごみの排出量	60,162t/年 (R元)	58,560t/年



高岡広域エコ・クリーンセンター